

# 【当クリニックの施設基準・加算について】

## ＜電子的診療情報連携体制整備加算＞

当院は、医療 DX 推進の体制に関する以下の事項について、施設基準を満たしております。

- ・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者様に無料で交付しています。

## ＜一般名処方加算＞

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

- ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）のある医薬品について、特定の医薬品名（商品名）ではなく、一般名（薬剤の有効成分の名称）で処方を行う場合があります。
- ・一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

### ※長期収載品の選定療養について

後発医薬品のある先発医薬品を患者様の希望で選択した場合、選定療養の対象となり、特別な料金が発生いたします。

## ＜長期処方・リフィル処方箋について＞

当院では患者様の状態に応じ、「28 日以上 of 長期の処方を行うこと」、「リフィル処方箋を発行すること」のいずれも対応可能です。

なお、長期処方やリフィル処方箋の交付が可能かは病状に応じて担当医が判断いたします。

## <明細書発行体制加算>

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

※公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

※明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

## <外来感染対策向上加算>

当院は、受診歴の有無に関わらず、発熱のある患者様も受け入れております。

また院内感染防止対策として、必要に応じて以下の取り組みを行っております。

- ・感染管理者である院長が中心となり、従業員全員で院内感染対策を推進します。
- ・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- ・感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- ・標準感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ・感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

2026年6月1日  
日本福祉大学附属クリニックさくら